# 議 案 提 出 書

横手市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議会案を提出する。

令和3年6月17日 提出

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 播磨 博一 様

## 提案理由

議会における本会議及び委員会の欠席事由と産前産後の欠席期間及び請願書 への署名押印についての規定を定めるため、現行規則の一部を改正しようとす るものである。

## 議会案第3号

横手市議会会議規則の一部を改正する規則

横手市議会会議規則(平成17年横手市議会規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

- 次の表の以正前の側に拘りる規定を回衣の以正後の側に拘りる規定に下豚でかりように以正りる。	
改正前	改正後
(欠席の届出)	(欠席の届出)
第2条 議員は、 <u>事故のため</u> 出席できないときは、その理由	第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の
を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければなら	<u>出産補助その他のやむを得ない事由のため</u> 出席できないと
ない。	きは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け
	出なければならない。
2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、	2 議員は、出産のため出席できないときは、 <u>出産予定日の</u>
あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日か
	ら当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内におい
	て、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を
	提出することができる。
(欠席の届出)	(欠席の届出)

- 第84条 委員は、<u>事故のため</u>出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。
- 2 委員は、出産のため出席できないときは、<u>日数を定めて</u>、 あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

### (請願書の記載事項等)

第132条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出 年月日、請願者の住所及び氏名(法人の場合には、その名 称及び代表者の氏名)を記載し、請願者が押印をしなけれ ばならない。

2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押

- 第84条 委員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者</u> の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できない ときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に 届け出なければならない。
- 2 委員は、出産のため出席できないときは、<u>出産予定日の</u> 6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日か ら当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内におい て、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届 を提出することができる。

### (請願書の記載事項等)

- 第132条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出 年月日及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名 押印をしなければならない。
- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、 提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署 名又は記名押印をしなければならない。
- 3 前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又

印をしなければならない。	は記名押印をしなければならない。
3 [略]	<u>4</u> [略]
<u>4</u> [略]	<u>5</u> [略]

附則

この規則は、公布の日から施行する。